

大潟村

# 議会だより

vol.130

2018年(平成30年)  
1月18日発行

## 迎春



写真提供：堤 朗氏(東2-4)

**12月** 定例会 会期 12月14~20日

発行：大潟村議会(TEL・FAX 45-2587)

編集：議会広報編集委員会

《ホームページアドレス <http://www.ogata.or.jp/gikai/>》

- 年頭あいさつ… 2
- 議員研修…………… 18
- 一般質問7名… 4
- 議員視察報告… 19
- 総括質疑…………… 12
- 村のあの人この人… 20
- 議会常任委員会審議… 15
- 審議結果一覧… 20



# 新年のごあいさつ



大瀧村議会議長 阿部 文夫

新年あけましておめでとうございます。  
村民の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心から  
慶び申し上げます。

また、日頃より村政全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、心か  
らお礼を申し上げます。

さて、村では今年、第2期総合村づくり計画の策定が予定されており、  
4月より新計画のもと、100周年に向け新たな村づくりがスタートしま  
す。農政においては、約50年続いてきた米の生産調整が見直しにより自主  
的取組へと転換します。村の新たな農業戦略の策定も予定されており、農  
業は新たな局面を迎えます。

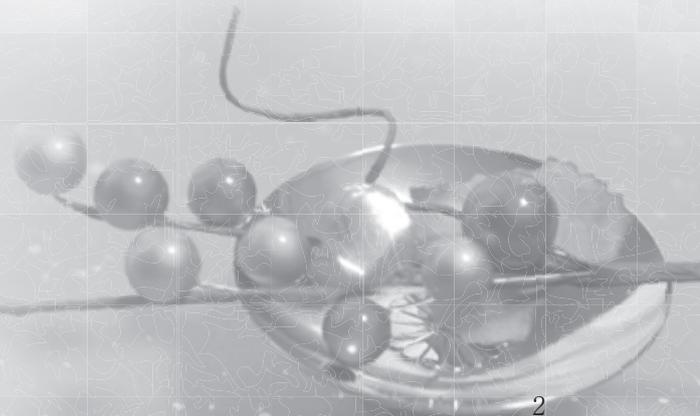
このほかにも、一億総活躍社会の実現と地方創生の推進に向けた取り組  
みが既に始まっており、村を取り巻く状況が大きな転換期を迎える中、村  
が抱える様々な課題解決に向け、実効性のある取り組みが期待されるこ  
ろであります。

一方、地方議会においては、昨年、なり手不足という問題がクローズアッ  
プされました。全国的に、無投票当選や定員割れといった事態が多く見受  
けられ、中には「町村総会」を検討するという動きまで見られたところで  
す。幸い大瀧村では特に問題とはなっておらず、議会では活発な議論が行  
われておりますが、昨年私が委員長を拝命した町村議会の制度・運営に関  
する検討委員会では、議員のなり手確保について審議され、国に対し4項  
目からなる重点要望を出すに至っております。

我が国の地方自治制度の基本は議会制民主主義であり、幅広い層の住民  
が議員として参画するとともに、長と議会とが相互に牽制し均衡を保持す  
る二元代表制の維持が重要であります。

村議会としましては、議員の果たす役割を再認識し、引き続き議会改革  
を推進するとともに、皆様の代弁者として、信頼され、存在感のある行動  
的な議会を目指し、今後も当局とともに、それぞれの立場で村づくりに励  
んでまいりたいと考えております。

どうか、村民の皆様には、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお  
願い申し上げます。本年もまた、皆様にとりまして、夢と希望あふれる良  
い年でありますことをご祈念申し上げます、新年のご挨拶いたします。



12月  
定例会

# 平成29年度 一般会計 特別会計 補正予算を可決

12月定例会は、当局提案議案8件、報告2件、陳情6件合計16件の審議が行われた。  
審議の結果、大潟村立大潟こども園設置条例案、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案など、当局提案議案はいずれも原案どおり可決した。  
そのほか、陳情6件については、採択2件、趣旨採択1件、不採択3件とし、議員提案による意見書案2件は採択とした。

## 一般会計補正予算

補正予算総額	1,726万8千円
補正後の予算現額	39億5,699万0千円
..... 歳出の主なもの .....	
● 環境保全型農業直接支払対策事業	648万4千円
● 秋田県町村電算システム共同事業組合事業	282万5千円
● 農福連携包括的支援システム構築事業	203万6千円
● 地域福祉計画策定事業	203万3千円

## 専決処分報告 平成29年度一般会計補正予算

● 衆議院議員選挙費	258万4千円
------------	---------

## 特別会計補正予算

補正予算総額	698万2千円
補正後の予算現額	20億5,444万3千円
..... 歳出の主なもの .....	
● 介護保険事業特別会計 介護保険指定事業所管理システム導入事業	70万2千円
● 介護サービス事業特別会計 ひだまり苑指定管理事業	628万0千円

### 請願や陳情、 要望書の提出は

3月定例会での審議を希望される方は2月19日(月)までに議会事務局に提出をお願いします。

◆お問合せ 議会事務局  
TEL&FAX 0185-45-2587  
HP [http://www.ogata.or.jp/gikai/seigan\\_chinjo.html](http://www.ogata.or.jp/gikai/seigan_chinjo.html)

3. フリートークィング  
(自由に発言していただきます。)

- ⑥ 議会関係
- ⑤ 環境エネルギー室関係
- ④ 教育委員会関係
- ③ 住民生活課関係
- ② 産業建設課関係  
(総務企画課・税務会計課)

2. 意見交換

1. 議会活動・村政課題などの報告

議会活動や村政課題等について、相互に理解を深めながら村づくりの努めてまいります。意見交換やフリートークィングを中心に進めて参りますので、お誘い合わせのうえ是非ご参加ください。

場所 公民館2階 大集会室

日時 2月6日(火)  
午後1時30分

「村民・議員との懇談会」  
を開催します。

## 一般質問

# 村政を問う

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

「議会だより」は紙面の関係上、一人1000字以内でまとめることにしていますので、論戦が深まる再質問、再々質問の部分を掲載することができません。

ライブ中継での視聴や傍聴にぜひおいで下さい。

## 一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたり議題とは関係なく、議員主導で執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。議員活動の中でも、もっとも住民からの重大な関心と期待が持たれる大事な役割の一つである。

一般質問の内容は、単なる事務的な見解をただすに過ぎないものや、制度の内容の説明を求めるもの、特定の地域の道路改修などを要望するなどは適当ではない。また、「質問」であるからあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎み、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、簡明でしかも内容のある次元の高い質問に努めることとなっている。

(議員必携より抜粋)

- 回数……年4回の定例会議会においておこなわれ、臨時会ではできない。
- 通告制……質問する議員も受ける執行機関も共に十分な準備が必要である。そのために他の発言と違って通告制になっている。村の場合は議会開会の10日位前が締切り日になっている。
- 質問者の順序……通常は通告順によって質問する順番が決まる。村も通告順になっている。
- 質問時間……大潟村議会では一人60分以内・当局の回答に対して再質問、再々質問の3回まで出来る。

## フォト ニュース



3月上旬に完成予定の大潟こども園



川崎 幸江 議員

**Q** 30年度の予算編成の重点項目は

**A** 農業振興対策・人口減少・少子高齢化対策を重点項目と定めている

**問** 村はこれまで、一度付けた予算はあまり効果を見直すこともなく恒例のように広く

充当されてきたように感じる。向かうべき重点項目を定めて、メリハリのある予算編成に努める必要があると思うが、来年度予算の方針は。

**答** 村長 30年度は特に農業

振興策と人口減少・少子高齢化対策を重点項目と定め財政規律とのバランスを図りながら取り組んでいく。



進展しない情報発信者入村事業

**Q** 地域おこし協力隊の任用のあり方は

**A** 目的は職員の補填ではない

**問** 地域おこし協力隊は、外からの視点で村に様々な提言等をしてもらい、村の活性化に繋げていくことがより重要な役割と思う。そのためには

な固定化された業務では本来の目的から外れ、他町村のようにならざるに結びつかないと思うが。

村を良く知ってもらい、また何よりも村を好きになってもらうことが前提であり、現状のように人手不足を補うよう

**答** 村長 地域おこし協力隊の目的は職員の補填ではないので今後も十分留意しながら、村の推進すべき事業とうまくマッチングさせ、村外の

**Q** 情報発信者入村事業の見直しを

**A** 事業全体の見直しを図った上で、事業を継続していきたい

**問** ①情報発信者入村事業は毎年予算をかけて募集してきたが、ここ何年も事業が進展していない。入村の条件が厳し過ぎて、現在社会に合わなくなっているのではないかと

思われる。今後この事業を見直すべきと思うが。  
②これまでの情報発信者は様々なキャリアを持つ人なので、子ども達の教育への関わりや村民との交流が深まる機

人材の活用と定住、そして地域振興を図っていきたい。

**問** 29年の2月から3人の地域おこし協力隊を募集しており、定住することや社会福祉士の資格を有することが条件になっていたが、これまで応募があったのか。また、その後要件が変更された理由は。

**答** 村長 村に興味を示す人が3名いたが、応募に至っていない。今後は他市町村の募集方法等を参考にしながら、1月の合同募集説明会に向け募集方法の改善を図っていき

会をもっと増やす必要があると思うが。

**答** 村長 ①これまでに入村している情報発信者に配慮しながら、入村の内容や募集のあり方等、全体の見直しを図った上で、事業を継続していきたい。

②数名の人は村民や子ども達との交流をしていて、積極的に活動をしてもらっている。



菅原アキ子 議員

**Q** 30年度の予算編成で重要視することは

**A** 農業振興を基本にしっかりと反映させていきたい

**問** 来年度からの農業政策の転換による農家所得の懸念、維持管理すべき施設、道路などの負担増や医療給付費の増加、また認定ごとも園など新たな事業に伴う財源の確保など、今後の財政運営は将来の地域づくりを見据えた慎重な対応が求められる。来年度の予算編成はどのように考えているか。

**答** ①農業の村として、村の独自性を出すことも必要ではないか。  
②将来に向けた財源の確保は、  
③これまでの事業成果についての検証は。  
④評価をわかりやすくするには、数値目標を掲げる必要があるのでは。



みゆき橋付近の交差点

②村は県の工事  
③これは、  
④評価をわかりやすくするには、数値目標を掲げる必要があるのでは。

**Q** 農繁期の工事の配慮を県に求めるべきでは

**A** 県にしっかりと要望していく

**問** ①29年の稲刈り時期に「みゆき橋」手前のカーブ辺りの道路の補修工事が行われた。もみを積んだダンプでの走行は、重さも加わるので、重大な事故にもつながりかねない。さらに「みゆき橋」を渡つてすぐ左折する農道は、鋭角すぎ、事故の危険性が高いことは、村民みんなの共有意識である。工事近くはこのような実態を県にも充分認識してもらう必要があったのでは。

②村は県の工事  
③これは、  
④評価をわかりやすくするには、数値目標を掲げる必要があるのでは。

**答** ①県としても幅広い管内で工事を進める上では、いろいろな兼ね合いがあり、難しい場面もあるかと思う。  
②村が関わらない工事については、村は特に把握していない。  
③村が関わるような場合は、県と連携をとりながら進めており、工事の内容や日程など村としても把握している。  
④農繁期など、非常に交通量が多い時や危険性があるような時については配慮してもらうように要望していく。



三村 敏子 議員

**Q** 女性活躍推進の村の方針は

**A** 事業所への周知と農村女性活躍支援を  
考える

**問** ①村内事業所への女性活躍推進法の周知は。

- ② 役場内での男性育児休業取得者10%の目標だが、いまだ取得者はいないが。
- ③ 県の女性活躍推進で表彰を受けた医療法人正和会から、村の男女共同参画推進のため、協力してもらっては。
- ④ 農業機械操作の訓練や免許取得への支援を。
- ⑤ 女性農業者への事業・経営の学習機会の周知と支援を。
- ⑥ 加工食品のコンテストを行なっている。

**答** 村長 ①制度普及と積極的な取り組みを促す。

- ② 育児休業を取りやすい環境づくりに努める。
- ③ 正和会に依頼を検討できればと思う。
- ④ 個々の経営の中で行なうべき。
- ⑤ 研修に対する助成制度があるので、要件を少し見直し、講習会にも参加できるようにしたい。
- ⑥ 以前農産物や加工品等の展示を農業文化祭で行なっていたが、今はやっていない。今後のあり方を考えたい。

**Q** ふたつのコンビニ開業にともなう環境整備を

**A** 歩道・街灯の設置は予定していない

**問** ①小・中学生への影響と安全面での対応は。

- ② 神社東側と南側、その十字路から大学の寮への道に歩道が必要では。
- ③ 神社南側道路に街灯が必要では。

**答** 教育長 ①自転車の場合ヘルメットの着用を徹底できるようにする。関係機関と連携し、非行防止指導の徹底をはかる。

**答** 村長 ②③通行の状況を見て考えたいが、今のところ



歩道や街灯を設置することは考えていない。

歩道の設置が必要では

**Q** 村営住宅の長期計画策定と住宅施策の再考を

**A** 集合住宅の建築を増やしていく

**問** ①30数年経過した北1丁目

- ② 農家に対して、村の宅地購入条件を厳しくし、多世代同居

居住宅増改築費補助金により同居に誘導していないか。「多世代同居住宅増改築費補助金」を「住宅増改築費補助金」に変更すべきでは。

**答** 村長 ①今年度中に新たに3LDKを2棟民間により建築し、今後も需要があれば、増やしていきたい。北1丁目の村営住宅は多数の入居希望者がいるため、分譲・売却の予定はない。

②農家と農家でない方という考えではなく、村に宅地がある方と無い方という仕分けをしている。多世代同居は、名称がどうあれ住宅困窮を解消するための支援である。



菅原 史夫 議員

**Q** 安全確保のために街灯設置を

**A** 要望を収集し調査・検討・判断していく

**問** ①6月議会で街灯設置の調査を検討する旨の回答を得たが、指摘した場所は未だに街灯が設置されていない。西2丁目と3丁目の間を通り幼稚園にぶつかる丁字路は、その後どのような対応したのか。  
②村民から街灯の必要場所の要望があれば検討するとのことだったが、それをどのように周知したのか。  
③コンビニ開店に伴い、ガソ

リンスタンド脇から西1-4にぶつかる丁字路に街灯がないが、安全上の問題はなにか。  
**答** **村長** ①25年の街灯LED化事業の際自治会連絡協、安全安心ネットワーク会長、PTA会長、大潟駐在所と協議の上、設置場所や本数を決めた。現地を担当部署が確認したところ交差点には1基街灯があり増設の必要性はないと判断した。



街灯が必要では

**Q** 子育て支援は保護者との十分な意見交換を

**A** 検討会等で意見をくみ上げたい

**問** 認定こども園開業に伴う子育て支援の内容について、対象の子供を持つ保護者の間から不安な意見が多く聞かれる。そのなかでも、なかよし館の廃止に反対の意見が多い。決めるまでに保護者等との意見交換は十分だったのか。

**答** **教育長** 認定こども園の運営内容等の検討については、保護者アンケート、子育て会議等を通じて意見をうかがったほか、日常の送迎時や保護者会等で現場ニーズの吸い上げに努めてきた。

また保護者の一部から検討段階で説明会を開いてほしいとの要望があり11月15日の説明の場を設けた。

が欲しかったとの意見もあり反省材料として今後に活かしたい。

なかよし館については31年4月に放課後児童クラブの新たな施設への移動に伴い、今の施設を従来の村民センター分館機能に戻すことを前提に検討している。今後の遊び場についてはこれまで通りの子供の遊び場の確保、保護者の新しい交流の場の提供等を含め深く検討している。

今後、保護者をはじめ村民との意見交換の場を設けて、まだ決定していない保育園跡地の利活用の検討に活かしていきたい。

もっと早い段階で意見交換



齊藤 知視 議員

**Q 産地パワーアップ事業の課題は**

**A 作付面積の根拠の明示と費用対効果が重要**

**問** ①産地パワーアップ事業は、村民に対して十分な説明がなされていないのではないかと。十分な検討よりも、申請期限を重視した進め方は、様々な懸念や課題を残したが事業概要と村の取り組みの状況は。

目標を達成できる見通しと県に事業計画を提出した際に指摘されたことは。

**答** 村長 ①産地パワーアップ事業は、高収益な作物・栽培体系への転換に向けた取り組みを支援する制度であり、施設整備に対する「整備事業」と農業機械の導入に対する「生産支援事業」の二本立てとなっている。JAが事業主体となり、100ha規模のタ

マネギ栽培を計画しているが、借地に依存する割合が高い。3年間という期限付きの中で、

「生産支援事業」の二本立てとなっている。JAが事業主体となり、100ha規模のタ

マネギの乾燥・貯蔵・調整施設の整備と法人や農業者からの機械導入への支援要望があり、再生協議会が産地全体の計画案を策定した。農家・法人に作付面積の根拠に係わる書類の提出を求めており、面積の積み上げがどの程度にな

るか注視している。②9戸の農家・法人等から計画が提出されており、精査を進めている。県からは、整備する施設や導入する機械が適正な規模かを判断するため、作付面積の根拠を明確に示すよう求められている。

**Q 予算編成の基本的な考え方は**

**A 財政規模に見合うよう事業の効率化や見直しに努める**

**問** ①大きく変化する農業政策や増大する社会保障費を念頭に置くことが重要となるわけだが、今後の村の方向性を左右する大きな節目となる30年度の予算編成の基本的な考え方は。

る傾向にあり、コスト意識が低下するのではないかと。あらかじめ設定された予算枠のなかでこそ事業の効率や優先度が図られると思うが。

②村の予算編成は、査定による減額を考慮した積み上げ方式で、各課の要求は最大化す

たつては、「第二期大潟村総合計画」や「大潟村コミュニティ創生戦略」に基づき、事業を展開していく。

また、「第三次大潟村行政改革大綱」に沿って経費節減、改善、効率的な事務執行を行い、長期的な視点に立って財政規律を保っていく。30年度は、農業振興対策と人口減少・少子高齢化対策に重点を置きながら、財政規模に見合うよう採算性を考慮して、各事業の必要性、効率化や既存事業の見直しなどに努める。②限られた予算の中で、効率が高くバランスのとれた予算編成を心掛けており、今の方式で特段不都合は無い。各課とコミュニケーションを取りながら新たな事業の提案も取り上げ、国や県の事業・制度を活用して効率の良い事業の推進に努めていく。





丹野 敏彦 議員

**Q** 農作業における外国人労働者の受け入れ体制は

**A** 特区に認定されてから協議したい

**問** ①国に特区申請している外国人労働者受け入れについて進捗状況はどうなっているのか。準備委員会等組織づくりをして受け入れを希望する農家と実際にシミュレーションしてはどうか。

②外国人労働者だけでなく国内の農業研修生も含めながら村独自にはできないか。

**答** **村長** ①農業就業者の高齢化、雇用者確保が年々困難

②国としては、地域に外国人を派遣する会社を設けて、そこから村内の各農家へ派遣し、農作業だけを外国人に提供する仕組みである。今現在、村内でも技能実習生を受け入れている法人もあるが、二つの制度にはあまりにも違いがある。年度内にも方向をづけし、今後も情報の収集に努めたい。

となつている。不足する労働力を補うため、農業分野において外国人労働者を雇用できるように国家戦略特区に提案してきたが、村はまだ認定されていない。特区に認定された後、委員会を立ち上げ、外国人材の受け入れに向けた協議をしていく。村としては特区に認定されなければ、技能実習制度の活用も考えている。



老朽化してきたソーラースポーツライン

**Q** ソーラースポーツラインの維持管理状況は

**A** 現状と同じ管理で継続する

**問** ①現在はスタート地点からみゆき橋付近までしか使われていない状況である。使用していないソーラースポーツラインをどのように考えているのか。返還を考え、少しずつ原状復帰した方がいいのでは。

②重要な地域資源であるとすれば最低限の維持管理やアスファルトの改修等環境整備をしなければならぬと思うが。

**答** **村長** ①通年のイベントでは北側のコースは使っていない状況である。水上スキー大会がある時には駐車場や観客席として草刈り等し、活用している。コースの返還については今現在県からも特に何もない。ソーラースポーツラインは開設から20年以上経ち、老朽化も進んでいるが、村としては重要な地域資源であり、現状と同じ管理で継続していきたい。

②維持管理費の確保を企業版ふるさと納税で検討したが、対象外となっている。ソーラーカーについては文科省に認知された大会になったので、企業としては支援しやすくなったと思う。村で単にお金を工面するだけではなく、NPOや大会参加団体、ボランティアなど幅広く支援を求め修繕できればと思う。アスファルトの改修についても年次計画でやっていくなど対応して行きたい。

Q 生活支援体制整備事業への取組みは

A 社会福祉協議会に委託する



山田 照雄 議員

**問** 27年度の介護保険制度の改正により、市町村が新たに生活支援体制整備事業を実施することになり、事業を担う「生活支援コーディネーター」を29年度末までに各市町村に配置することになった。  
この目的として村における生活支援、介護サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進することになっているが。  
○生活支援コーディネーターの配置の実施期間は。  
○生活支援コーディネーターの配置場所は。どこで活躍させるか。  
○コーディネーターと「協議体」の設置をどのようにして

いくのか。

**答** 村長

生活支援体制整備事業は介護保険制度の地域支援事業に位置づけられ、多様な日常生活上の支援体制を充実させ、高齢者等の生活支援体制を推進し、生活支援コーディネーター及び関係機関の情報共有や連携強化を図るための「協議体」を設置する。

29年度末までにコーディネーターと「協議体」を配置

し30年度から実施していきたい。

事業実施については、村が実施主体となるが、事業の全部又は一部を委託することができる。

30年度より社会福祉協議会に委託し「協議体」について

も設置は村で行い、今後社会福祉協議会と協議し、事業委託する形で取り組んでいく。

Q 種子法廃止が及ぼす影響は

A 民間が参入できる環境改善が必要

**問** 2018年3月31日をもって日本の種子法が廃止される。廃止の理由はこの法律が民間企業の参入を阻止しているという理由だが、これは農家のみならず消費者にとっても大問題である。1996年頃から遺伝子組み換え作物の種子を流通させている世界

の民間大企業6社、デュポン、バイエルン、モンサント、ケミカル等々これらの企業が世界の種子市場の6割以上を独占している。今後多収穫とF1種子で農家に迫って来ると思われる。将来秋田県産米改良協会等消滅しかねない危機に瀕していくのではと心配して

いる。

この問題解決のため、大潟村から声を大にして日本の種子を守る運動を起こしては。

**答** 村長 この種子法自体は、稲、麦類、大豆の種子について特に食糧不足の折には重要であり、国、都道府県が責任をもって供給した。今現在では高品質なものを作ろうと全ての都道府県がAランクの米、特Aを目指している状況である。今後は民間も参入しやすい環境を改善していくことも必要なことではないかと感じている。



# 総括質疑

- コンビニ周辺の安全対策は
- 村営住宅の入居優先順位の透明性を

## 総括質疑とは

質疑は議題になっている事件に対して提出者に対して疑義をたずぬものであり、議会の初日に行われる村長説明、提出議案や、委員会に付託された議案などに対して疑問点をたずぬことをいう。一般質問と違い、自分の意見を述べることができない。

通告制ではなく、挙手をして議長、委員長に指名を受けてから、発言することになっている。本会議での執行機関に対する質疑の質問形式は一般質問と同様である。



**問** ①30年から生産調整面積の割り当てが廃止され、主食用米の作付増加が予想されるが、村は転作にどのように関わるのか。

②村内の稲の作付状況が、国の補助事業を受けることに支障をきたすことはないか。  
③30年から国は産地交付金として、輸出を促進するために10アール当たり2万円を予定しているとのことだが、村は輸出にどのように対応しているのか。

**答** 産業建設課長 ①再生協が県の目安を受けて、村全体の生産の目安を設定し、農家に公表する。それを参考に各自で営農方針を決めていただけでなくことになる。その際には、方針作成者会議等を開催しながら、村の目安を周知している。

③国では、輸出用米に補助金としての予算措置を考えているようだが、詳細について解りしだい、農業者に周知する。

石井 雅樹 議員

**問** 産地パワーアップ事業で、臨時総会においてJAから県や村に補助金を要望したい旨の発言があったが、どのような形の支援を考えているか。

**答** 村長 組合長が県に補助金交付の要望書を提出した際、支援するメニューが無いとのことであった。村では、機械の導入において農家負担が3分の1になるよう支援をしたい。また、米粉事業のように固定資産税部分の相応の支援を考えている。

**問** 村営住宅の入居に関し、優先順位の決定プロセスが不透明と感じる。また、長期間に渡って住み続けることが既得権益となり、村営住宅の持つ本来の目的が果たせないで



公平な運営が求められる村営住宅

いるのではないか。村内にいずれ住む場所がある人には、賃貸期間の上限を設けるなどして、公平感のある運営に努めるべきと思うが。

**答** 産業建設課長 北住区の村営住宅については、居住年数に関する契約項目は無く、建設当初から入居している方

もいる。なお、新たに建築した中央地区の村営住宅は2年ごとに更新する契約となるので、不公平とまらないように検討していく。その際は、入居者の意向も踏まえながら、どのような取り決めが可能なかを考え、進めていきたい。

建設当初から入居している方もいる。なお、新たに建築した中央地区の村営住宅は2年ごとに更新する契約となるので、不公平とまらないように検討していく。その際は、入居者の意向も踏まえながら、どのような取り決めが可能なかを考え、進めていきたい。

**問** 定住促進を図るために中央地区に建設した村営住宅の入居条件が、明確ではないのでは。優先順位という漠然としたことではなく、明確な内容で募集の告知をすべきではないか。

**答** 総務企画課長 移住・定住促進事業は、人口の増加・維持を目的としており、村外から定住する方、村内勤務の勤労者、住宅に困っている方が対象である。選考委員会の審査を経て決定するわけだが、村のホームページや広報等で解りやすい内容で、募集するよう努めていく。

**問** ルーラル大潟がコンビニをオープンしたという村長報告があったが、以前から村とルーラル大潟は別人格の法人であり、別人格の事業について報告することに違和感があるが。

**答** 総務企画課長 指定管理に準じて村が公募し、事業者

を選定した経緯を踏まえて、ルーラル大潟がコンビニと契約してオープンしたという意味での報告である。

**問** 国際教養大学との連携協定で、小中学校での英語の交流授業を行うとのことだが、他に計画していることは。

**答** 教育長 村民を対象とした生涯教育面での交流を進めていきたい。また、国際交流協会が2月に行っている外国の方と料理を作りながらの交流会に学生を招待したい旨の話がある。来年度は多くの村民が参画できるように計画したい。

戸部 誉議員

**問** コンビニのオープンに際し、潟工房側の道路のゲートを開ける事になったが、潟工房より危険であり、開けないで欲しいとの要望であった。決定事項と言う事で受け入れて貰えなかったとのことだが、安全性は確保できている

のか。整備をしてから開けるべきだと思うが。

**答** 総務企画課長 コンビニの出入り口は、県と警察と協議し、現在男鹿八竜線の二か所の出入り口のうち、一か所を閉鎖し潟工房側のゲートを開ける事により、村民の利便性を図る事としている。敷地内については、交通安全上、車両を誘導する矢印と駐車スペースを確保して線を引く話し合いを、潟工房と決めた。

山田 照雄 議員

**問** コンビニの開店に伴い、歩行者や自転車で行く事を検討していないのか。店の野石側の植え込みを撤去し、歩道を整備する事が大前提ではないのか。

**答** 村長 駐車場、敷地内に歩道が確保されていないが、今の様な線の引き方で、十分車の往来と人の安全が確保出来ると思う。実際、県道側に歩道があれば安全性が高まる事は想定される。また、信

号の有る交差点に街灯が設置されていないので、県とも相談し、今後安全確保に注視していく。

**問** 産地パワーアップ事業の件で、今回の事業が一部の村民で計画に参画し、予算ありきの計画が村民に示されたと感じるが、村長の見解は。

**答** 村長 今回の事業が、急に県から示されたのは事実だが、JAにおいてもアンケートを実施し、希望者の意向調査を行い、希望する農家については、村も一緒に説明会を開いた。最終的には意欲のある農家や法人が行う。たまねぎは有望な品目であると考え、今後取り組みを希望する農家が増えるよう村として引き続き支援していく。

工藤 勝 議員

**問** 移住・定住促進住宅の1LDK1棟、3LDK2棟を整備し入居者を募集したが、応募者の入居希望理由は、



発展が期待される移住・定住促進住宅

**答** 総務企画課長 今回の入居者は、申請を審査して決めた。1LDKについては、全て村外からで、3LDKは8棟のうち村外から2世帯、残り6世帯は村内に勤めている人や、農業に従事している人である。

**問** 産地パワーアップ事業の件で、JA、農業者、法人の計画が達成できなかった場合、どのような懸念があるのか。

**答** 総務企画課長 産地パワーアップ事業は3年後の目標を設定し事業を進めるが、達

成できなかった場合は、達成出来るまで改善計画を作成し、県・国の承認を得て事業を展開する。達成するまでは、他の作物・事業に関して新たに産地パワーアップ事業を活用できない。

松本 正明 議員

**問** コンビニのオープンにより、村民の利便性が図られると共に、防災拠点として地域の貢献が期待されるとしているが、30年3月末までにオープンする、JAのコンビニに對しても同じ見解か。

**答** 総務企画課長 JAが今後オープンするコンビニについても、同様である。

**問** 収入保険制度に関し、今後の見通しや詳細を示してもらいたい。

**答** 産業建設課長 県の説明でもまだ大枠の域を超えておらず、詳細はまだ決まっていない。今後試算できるメニューを作成し村民に示したい。



防災拠点としても期待されるコンビニ

**問** 国際教養大学との連携協定を締結したが、村には県立大学があるが、県立大との連携は今後どうするのか。

**答** 村長 県立大とは以前より協定を結んでいるが、包括的な形ではなかった。今後包括的に県立大学と取り組めるように進めたい。

# 12月定例会 議会常任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

総務産業常任委員会

委員長 菅原 史夫

○地域特認の秋起こしによる環境保全型支払い交付金を増額補正  
○豪雨被害による後作大豆への支援を補正予算化

産業建設課部門

平成29年度大潟村一般会計補正予算

**問** 農業経営等復旧・再開支援対策事業は、C・G地区の水害が対象とのことだが、戸数と補助内容は。

**答** 戸数は20戸で29年度の後作大豆の作付け面積を上限に30年度作付けの種子購入金額に對して補助金が支払われる。

**問** 環境保全型支払い交付金は事業申請が6月末だったが、その時点で当初予算を上回る申請だったのか。

**答** 申請に基づき県へ増額要望し、9月20日付けで内示を受け今回増額補正を計上した。

**問** 悪天候がつづき、秋起こしできず申請を取り下げた農家もいるが、実績は。

**答** 秋起こしの申請は753ha、実績見込みが206haとおよそ3割の実施率となる。



冠水した大豆ほ場（7月23日）

**問** 全国から国の予算を超える申請があり、国、県、村の負担割合の調整が行われる見込みのことだが、申請の増加の要因は取り組みのハードルが下がったということか。

**答** 各都道府県の地域特認の取り組みが増えたためと思われる。

**問** 秋起こしの要件で対象圃場が翌年畑作の場合は対象外と聞いたが。

**答** 原則として翌年度も水田が要件となる。

**問** 地域特認の設定条件は。

**答** 各都道府県が環境保全効果や掛かり増し経費を精査し、国に承認申請を行い、承認される。

**問** IPM（総合的病害虫管理）のような地域特認が全国的に増えているようだが、村が要望している長期中干は今後認められるのか。

**答** 継続的に要望しているが、地域特認に対する国の予算が不足しており、新たな地域特認は難しいと聞いている。

**工事請負変更契約専決  
処分報告**

**問** 西1丁目のマンホールの工事箇所は何か所増えたのか。

**答** 5か所増えた。

**問** 工期は変更したのか。

**答** 当初の29年12月20日から30年3月20日まで延長した。

**総務企画課部門**

**平成29年度大瀧村一般  
会計補正予算**

**問** OA管理費の秋田県町村電算システム共同事業組合負担金が2,825千円の増だが、システム改修の事業総額はいくらか。村の負担割合は。

また制度変更なので国から補助があるのではないか。

修。総事業費17,887,500円。国の補助2/3、

**答** 障がい者自立支援給付支払いのシステム改修。事業総額30,788千円、国の補助1/2。組合で補助申請。村負担分は1,125千円。

組合が補助申請、残額を各町村が負担、村負担は552千円。

○介護報酬改定に伴う改修。事業総額12,200千円。村負担分は920千円。国の補助は人口規模による定額補助で460千円。今回の補正で民生費国庫補助金で計上。

○国民年金届出書報告書の電子媒体化による改修。総事業費2,508千円、10割補助、村負担額228千円を歳出。歳入は社会福祉総務費委託金で計上。

○年金情報の連携に伴う改修。10割補助。組合で補助申請。

○マイナンバーの旧姓併記に伴う改修。



秋起こしたほ場

# 住民教育常任委員会

委員長 石井 雅樹

## ○無停電電源装置導入へ ○こども園開園に保育士は十分か

### 住民生活課部門

**問** 無停電電源装置の大きさと設置場所は。

**答** 1メートルほどの立方体で、行政防災無線室に設置する。

**問** 北朝鮮がミサイルを発射した際、行政防災無線が鳴らなかったが。

**答** 作動しなかった原因は、自動起動装置に無停電電源装置がなかった。万全を期すため装置を設置し、作動状況を可視化することにした。

**問** 非常電源用の燃料は定期的に変えているのか。

**答** 定期的に稼働させて、なくなった分を補給している。

**問** 介護保険指定事業所管理システムの導入にあたって、県からの補助はあるのか。

**答** 市町村で行うべき事務を県が代行してくれていた。本来の市町村が行うことになったので県からの補助はない。

**問** 介護職員の処遇改善が遅れた原因は。

**答** 28年9月に介護職員の処

遇改善加算率を変更することは閣議決定されていたが、翌年2月になっても詳細な内容が示されなかった。国の手続き上の遅れがあった。

### 教育委員会部門

**問** 大潟村立大潟こども園設置条例案について、制定される条例と廃止される条例はいつから実施されるのか。

**答** 4月1日からである。

**問** 認定こども園周辺整備工事はいつからか。

**答** 30年3月から着工、10月末完成を予定している。

**問** 中学校の生徒派遣補助金は何か。

**答** 卓球部が東北大会へ勝ち進んだことで、不足分の増額である。

**問** パート保育士の時間給が上がったが、職員の確保につながっているのか。

**答** 認定こども園開園に向け、4名の保育士を確保したいが、今のところ出来ていない。

**問** 非常勤職員の通勤手当が一律というのは疑問に感じるが。

**答** 一律四千元となっているが、遠方から通勤している人もいるので有資格者の待遇に

ついて、村当局と話し合っ  
ていきたい。

**問** 非常勤職員を正職員に  
まではいかなくても、待遇改  
善が必要ではないか。

**答** 身分が安定して心にゆと  
りをもって、子供たちに接す  
ることは大切なことだと考え  
る。



楽しいおやつづくり

# 議員研修報告

11月6日から8日まで住民教育委員会(石井・三村・

齊藤・山田・菅原アキ子)で長野県川上村、伊那市、松本市、白馬村を訪問し、「移住・定住」や「地域づくり」を、11月15日から18日まで総務産業委員会(菅原史夫・工藤・丹野・戸部・川崎・松本)が島根県出雲市、海士町で「農業の先進的な取り組み」や「産業振興による町づくり」について、研修しましたので報告します。

## 総務産業委員会 研修報告

総務産業委員会

委員長 菅原 史夫

【11月15日～18日】

①勝部農産(島根県出雲市斐川町)と地域農業の現状と地域担い手としての先進的取り組みについて

斐川地域では、農地中間管理機構が発足する10年以上前から地域の農業担い手への農地の集約を行うことで農業経営の効率化を図り、土地利用

ジョンや新技術の内容等を掲載した資料を作成し、それを参考に各農家が営農方針を立てている。

②島根県海士町と移住・定住対策、産業振興による町づくり

隠岐諸島の中ノ島が海士町である。昭和25年に約7,000人だった人口が、平成17年には約2,500人まで減少し、過疎化と少子高齢化が深刻となった。また、公共事業の投資が地方債を増加させ、財政を圧迫することとなった。合併

はせず、単独町政を決定したが、地方交付税の大幅な削減により財政再建団体への転落の危機が予測されたため、住民代表と議会、行政が一体となって「海士町自立促進プラン」を策定した。

このプランは、行財政改革による「守

り」と新たな産業創出を強力に推進する「攻め」の二本立てで進んだ。守りの戦略として町三役と職員の給料カット、職員数の削減、経費の見直しのほか、機能的な組織改革を断行した。また、住民自らが補助金返還を行うなど危機感の共有が図れたことが町の再生に繋がった。

攻めの戦略は地域資源を活かして、第一次産業の再生で島に産業を創出し、雇用の場を増やして活性化を図るため、「現場第一主義」の体制



勝部農産での研修

## 住民教育委員会 研修報告

住民教育委員会

副委員長 三村 敏子

住民教育委員会研修は、議会事務局長と住民生活課職員1名、産業建設課職員1名の8名で長野県内2市2村。

●11月6日 川上村

村の人口は3,960人、平均年商2,500万円のレタスの村。沖縄県恩納村と連

づくりが行われた。外部からの人材活用を積極的に進め、商品開発研修制度で「よそ者」の発想と視点で特産物の開発やコミュニティづくりに至るまで、地域資源にスポットをあて商品化に挑んできた。他に、都市との交流や高校生の留学の受け入れなど地域の魅力を最大限に活用した施策に取り組んでいる。



川上村での研修

携し、冬期間恩納村でレタスを栽培。ベトナム国立大学などとの連携協定を結び、技術習得意欲の高い学生を受け入れたり、ベトナムへ技術者を派遣し、将来は合弁会社を作り、アセアン4億人の市場を現地でつくるなどの構想も。また「女性が住みたい村」を目指している。そのため女性が自信が持てるようになる事業を行っている。病院では終末期には自宅に帰すこととしていて、在宅での看取りは5割を超えている。

● 11月7日 伊那市

人口約6万8,000人  
 全国区の雑誌から2年連続で「子育て世代にピッタリな田舎部門日本一」に伊那市は選ばれた。移住者が多いのは子育てしやすいから。特色ある保育、教育が長年続いている。子どものいる世帯は、市営住宅が2割安い家賃に。過疎地域への移住では、改築・新築は上限150万円の補助金がある。

移住・定住コーディネートがいる。ハローワークに求人が多いのも、若い世代が移住しやすい理由。

● 11月7日 松本市

人口約24万人、市長が医師。総合計画では「健康寿命延伸都市・松本」を掲げている。健康づくり推進員が月1回活動していて、運動・食生活改善・食育・体力づくり等を行い、健康推進員経験者

が増えることにより健康への意識が高まる効果がある。企業との連携、大学との連携や健康診断受診率の向上事業など多くの取り組みを行なっていた。

● 11月8日 白馬村

現在は、オーストラリア・関東・関西からの移住者が増えている。白馬村第5次総合計画はスタジオLの平成27年村民アンケートから始まり、インタビュアーやワークショップ、同時に進行していた11回の計画審議会、最後にパブリックコメントをもって、総合計画が作られた。スタジオLが関わったことにより、若い世代の意見が反映された計画となった。世代間ギャップと白馬村は多くの移住者により、文化でのギャップもある。課題としては、住民の地域づくりへの意識は醸成できたと考えられるが、職員は日々の業務に追われ、住民と一緒に活動することが、なかなか出来ないこと。

●● 新しい配水池を見学してきました ●●



大潟村簡易水道事業の配水池増設工事の完成を受け、12月19日に視察を行った。この事業は、安定した飲料水供給を目的に実施したものである。既存の配水池は2基でおよそ815m<sup>3</sup>だが、春の播種作業時における水圧の低下や、移住・定住促進に伴う住宅の増加に十分に対応することが困難と予想されるため、新たに500m<sup>3</sup>の貯水タンクを増設したものである。

●このコーナーに皆様の意見をご投稿下さい。



# 村のあの人



情報発信者  
大内 一弘  
(東三の四)

大潟村は開拓二世、三世の時代に入りつつあります。どのように開拓者魂を引き継ぎ発展させるかが問われています。激動の時代に入りました。激流に押し流されず、時代を自ら切り開く気概が求められています。単なる遺産相続では営々と築いた平和や富・幸せすら容易に崩壊しかねない危うさが見え隠れしているからです。

議会は村の自主性を発揮し、存在価値のある村になるための様々な対応・意志の発信が求められます。もとよりモデル農村であり、力強く発展してこそ相対的地盤沈下を防げるのです。加えての真の地方創生・自立はそれ以上の創意工夫・努力が求められます。新しい年を迎え議員の皆様の一層の奮励努力にご期待申し上げます。

議会は映像ライブで配信しています。  
村ホームページよりアクセス

## 審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席 【棄】:棄権 【除】:除斥 【-】:議場に不在

議案等	議案番号	事件名	議決月日	議決の結果	賛成者数	反対者数	工藤勝	齊藤知視	石井雅樹	菅原史夫	丹野敏彦	戸部 誉	山田照雄	三村敏子	菅原アキ子	川崎幸江	松本正明	阿部文夫		
当局提出	議案第60号	大潟村立大潟こども園設置条例案	12/20	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第61号	大潟村子育て支援センター設置条例案	12/20	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第62号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	12/20	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第63号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	12/20	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第64号	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	12/20	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第65号	平成29年度大潟村一般会計補正予算案(6)	12/20	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第66号	平成29年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案(2)	12/20	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第67号	平成29年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案(3)	12/20	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	報告第6号	平成29年度大潟村一般会計補正予算専決処分報告	12/20	承認	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
報告第7号	工事請負変更契約専決処分報告	12/20	承認	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
陳情等	陳情第7号	核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書採択についての陳情	12/20	採択	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	陳情第8号	消費税を10%に増税することを中止することを国に求める意見書採択に関する陳情	12/20	不採択	11	2	9	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	議	
	陳情第9号	「介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、介護従事者の処遇改善と確保を国に求める」意見書提出の陳情書	12/20	趣旨採択	11	9	2	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	議	
	陳情第10号	国民健康保険都道府県単位化に係る秋田県への意見書提出の陳情書	12/20	不採択	11	3	8	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	議	
	陳情第11号	種子法廃止に伴う万全の対策を求める陳情	12/20	採択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第12号	米の生産費を償う価格下支え制度を求める陳情	12/20	不採択	11	2	9	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	議	
議員提出	意見書案第3号	核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書案	12/20	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	意見書案第4号	種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書案	12/20	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	

### 編集後記



コンビニのない村に第1号店ができた。今さら利便性を説明するまでもないが、お客さんの入りは上々。議会でも指摘された店舗への歩行者の安全対策を、村当局には万全に行ってもらいたい。また村外からの通勤者か

ら、「コンビニができたのなら村に住んでもいいかな。」という言葉が聞けたことがなんとも嬉しい。生活の利便性向上が人口増につながっていくことを期待したい。

(編集委員 石井 雅樹)